

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23<sup>rd</sup> Flr, 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok 10110, Thailand

地図

E-Mail : [siasia@loxinfo.co.th](mailto:siasia@loxinfo.co.th) (総合窓口、調査)

[patent@siasia.co.th](mailto:patent@siasia.co.th) (特許)

[design@siasia.co.th](mailto:design@siasia.co.th) (意匠)

[trademark@siasia.co.th](mailto:trademark@siasia.co.th) (商標)

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

(取材編集協力) 有限会社 S&IJAPAN [http://www.s-i-asia.com/about\\_us/about\\_us5](http://www.s-i-asia.com/about_us/about_us5)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL: 03-3402-0013、FAX: 03-3402-0014

[siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp](mailto:siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp)

(担当: 鈴木秀幹弁理士・矢守章子・有吉文・井口文絵・Saay Palalikit)

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

## 記事目次

[～シンガポール政府は将来に向けた強靱な経済制度構築のために研究開発の加速を主張する～](#)

[～タイエネルギー省はカザフスタンで開催される 2017 年アスタナ国際博覧会でタイのバイオエネルギーの可能性を売り込む～](#)

[～タイのバイオエコノミーは 4,000 億バーツを引き寄せる～](#)

[～タイ政府は農家、スタートアップ、中小企業のため 1,000 億バーツを投ずる計画である～](#)

[～タイ知的財産局副局長が日本で絵画窃盗により逮捕された～](#)

[～タイ政府は 8 つのプロジェクトを対象に FTA ファンドによる支援を行う～](#)

～タイはアメリカ、イギリスと二国間自由貿易協定を結ぶべきである～

～タイの特別捜査局がバンコク都内 4 ヲ所で偽造品の強制捜査を一斉に行った～

～タイのセミナーにおいて Thailand 4.0 政策が経済発展に繋がるとの経済界からの意見が聞かれた～

～ベトナムは日本が最大の投資国となることを期待している～

～ベトナムは TPP 無き生活に向けて準備する～

～ベトナムで国の専売対象の品目を指定した政令案が政府に提出された～

～ベトナムに協力農場を求める日本が目をつける～

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを2月25日付けで更新しました。

(3月、4月の祝祭日のお知らせ)

3月は祝祭日がありません。4月は、6日、13、14日が祝祭日です。特に13日の週は、タイ正月となりますので、多くの所員、政府職員が休暇をとりますので、ご注意ください。

(タイ国王崩御に伴う休日について)

今後式典その他の影響で特別な休日が設けられる可能性がありますので、ご注意ください。

(再信: 第5報: 商標法改正は2016年7月28日より施行されました)

7月28日に施行された新商標法には、連合商標制度の廃止、音商標の採用、応答期間の短縮、料金値上げなどの、改正がなされています。 弊所ホームページでは、2016年商標法和訳2016.9を掲載しました。なお、この改正に伴う省令などの下位法令の改正については、4月12日付けで意見募集がなされておりますので、これも案が確定次第、お知らせ致します。 **3月3日現在、省令規則は確定していません。**

マドリッドプロトコルへの加盟時期については、商標法改正施行後にタイ政府よりWIPOへ加盟申請書が発布され、その後通常3ヵ月で発効します。 知的財産局の発表では、WIPOへの加盟申請が来年1月、その後の発効となり2017年4月頃を予定しているとのことです。 なお、弊所は、新商標法のQAを作成しましたので、ご要望の方は弊所までご連絡ください。

また、弊所でタイ政府に確認した処、マドプロ加盟への申請がまだ発出されておらず、最短でも7月加盟が予想されます。

(再信: タイ知的財産裁判所の控訴審導入について)

2016年10月より、控訴審の導入が国会承認され施行されました。この控訴審は、今ま

で二審制としていた特殊事件(労務、知財、税務、破算、家庭事件)に適用されるもので、2016年7月末より最高裁取り扱いとなった案件を対象としています。特に、労務事件が圧倒的に多いのが特徴です。現時点、この控訴審に提訴した知的財産事件は1件のみという情報です。

**(再信： PPH におけるクレーム対応表の記載についてのご注意)**

最近、弊所にて他事務所が取り扱っている PPH 案件を解析した処、クレーム対応表には全て同一である旨、記載されているにも関わらず、登録クレームが日本特許クレームとなっておらず、欧州クレームとなっている案件が発見されております。このような実務は、PPH の二国間合意の趣旨に反し、悪用している事例ですので、ご注意ください。もし、欧州クレームに合わせるには、一旦日本クレームに合わせた後に、普通の補正で欧州クレームに合わせるようにして戴きたいと思えます。

**(バンコク事務所のネット接続障害について)**

2月17日頃より、ネット接続業者からの通報により、弊所一帯の接続が停止される通知があり、事態が長引くことも予想されるため、弊所へのネット接続業者を新たな複数の接続業者への切り替えを進めております。電子メールに障害はありませんが、グローバルIPアドレスを設定しているクライアントの皆様には、ご迷惑をお掛け致します。3月6日の週には、切り替えが完了する予定ですので、ご不便をお掛けしますが、よろしくご理解ください。

**～編集者より～**

この時季、陽射しが強くなり、気温が上昇しているのを感じられる。まさに春到来であつという間に夏到来となる。

つい先日(2月28日)、現軍事政権のプラユット首相が、特許出願審査の遅延問題について、暫定憲法44条に基づく首相命令を発出し、3ヵ月以内に外国で審査通過した1万2千件の滞貨となっている特許を発行することを厳命した。この44条命令というのは、例えば過去、鉄道網の工事着手に時間がかかっていた場合などに強権的に使われる命令であり、バンコク都知事の解任命令、国鉄総裁解任命令、高校までの教育費無償化命令など、国家の大きな施策に関与する場合が多いが、今回は、特許出願審査遅延解消に使われるとは、まさに驚きである。例年4月末に発表される米国政府のスペシャル 301 条の優先監視国リストからの削除を狙ってのことだろうか。今後、どのような具体的指示が出されるかを待ちたいが、いずれにせよ、出願人にとって吉報であることにはちがいない。今年初のビッグニュースとなった。

暫定憲法第44条というのは、

Section 44. In the case where the Head of the National Council for Peace and Order is of opinion that it is necessary for the benefit of reform in any field and to strengthen public unity and harmony, or for the prevention, disruption or suppression of any act which undermines public peace and order or national security, the Monarchy, national economics or administration of State affairs, whether that act emerges inside or outside the Kingdom, the Head of the National Council for Peace and Order shall have the powers to make any order to disrupt or suppress regardless of the legislative, executive or judicial force of that order. In this case, that order, act or any performance in accordance with that order is deemed to be legal, constitutional and conclusive, and it shall be reported to the National Legislative Assembly and the Prime Minister without delay.

つまり、首相に司法権を超えた全権を与えた命令を出すことができるのである。

以前から一気に登録するようなハードランディングしか施策として取り得ないのではと、心配していたが、例えばインドでも同様な施策を実施したことを思い浮かべると、なるほどと合点が付く。しかしながら、今後どのような実務でこの施策を実施するのかが、当面の課題となるが、どのようにして権利者からの申し出を行えばよいのか、登録料の納付期限、登録料の支払い方法、などなど。権利者側の年金予算の手当などを考えると、実務家としては、気が遠くなっていくのを覚える。

昨年同様、タイ政府知的財産局主催の IP フェアが5月4日から7日に実施されるという情報が入ってきている。政権が安定状態だと毎年開かれており、昨年はシリキットコンベンションセンターにて大々的に催され、商務省副大臣以下、政府幹部及び多くの見学者、学生が来訪する。昨年は日本企業からは、本田技研とヤマハ発動機が参加し、公式発表1万人の来訪者という非常な好評を得た。今年は、展示会場が BITEC(バンコクから車で30分ほどの巨大展示会場)となり、多くの参加者が見込まれている。ちなみに、今年の展示テーマは Innovation for Life and Better Future、これについても、知的財産局と関係の深い権利者の方々に是非積極的に参加してもらいたいものである。営業目的での社内説得ができるのであれば、是非現地法人を含めてタイ政府商務省との距離を近づけるのも、よい機会ではあるまいか。

**～シンガポール政府は将来に向けた強靱な経済制度構築のために研究開発の加速を主張する～**

将来の課題に適合した正しいシンガポール経済制度の形成とは、研究開発支援を強化し、シンガポール企業の海外展開を支援し、小学校から勤労世代まで全ての教育システムを更

新することを意味する。これは概略、財務及び経済産業担当国会委員会(Government Parliamentary Committee(GPC) for Finance, Trade and Industry)が、近年の欧米においてみられる、不満及び分裂の轍を踏まぬように、強靱な経済制度を構築するための方法として研究していたものである。中でも、GPC の示唆は、イノベーションの牽引と競争力向上のための研究開発の重視である。GPC によると、政府がこれを支援する一つの方法は、契約したシンガポール企業に対する長期投機資本の提供及び直接権益取得のため資金供給である。その目的は、これら企業の研究開発努力を支援し協力することであり、また、これら企業の能力をシンガポールにつなぎとめることである。GPC は、資本提供の担い手としての政府投資公社以外に、政府は国内で設立された基金や資産管理会社が、研究開発能力を向上させようと努力しているシンガポール企業に対する新たな資本供給元となるように奨励すべきである、と述べた。GPC はまた、政府が企業の拡大、国際化及びイノベーションに対するより一層の支援を行うべきであると主張した。GPC はまた、労働文化及び労働環境が激変している最中において、強靱な労働力を維持するための技能開発の重要性を強調した。例として、学校及び教育機関はより実世界の潮流に適合した編成を取り入れ、国際市場の状況とシナリオをクラスルームの中に取り込むべきである。勤労世代に対しては、GPC は例えば、企業内でのキャリアパスの途中におけるトレーニング、及び、見習い制度の役割の強化を示唆している。GPC は、期待と技能との間のミスマッチの減少を図ることに役立つ税制優遇が、この方法における雇用促進に資するとしている。

(2017 年 1 月 30 日、タイネーション)

### ～タイエネルギー省はカザフスタンで開催される 2017 年アスタナ国際博覧会でタイのバイオエネルギーの可能性を売り込む～

タイエネルギー省(Ministry of Energy : MOE)は、カザフスタン共和国アスタナ市で開催される 2017 年アスタナ国際博覧会において、会場でタイのバイオエネルギーの可能性を示すとともに、人類のためにバイオエネルギーを開発する他国を誘致する目的で”Bioenergy for All”のコンセプトの下でタイパビリオンを開設する準備ができています。エネルギー大臣である Anantaporn Kanchanarat 将軍は、タイが旺盛な農業国であるという事実により、タイはバイオエネルギーにおいて非常な強味を有していると述べ、オリンピック、サッカーW 杯とともに世界三大イベントとされ 500 万人が訪れるこの世界的イベントにおいてタイの可能性を示すべく、エネルギー省はタイのバイオエネルギーに関する情報及び理解とともに、エネルギー開発をリードする農業に係る情報を提供するために入念に準備した、と述べた。Anantaporn 大臣は、さらに、タイの出展は、タイ経済の振興とカザフスタンをはじめとする各国との関係強化に役立つ、研究及びエネルギー開発、とりわけバイオエネルギー技術及び観光の面でタイに利益をもたらすものである、と述べた。Thammayot エネルギー省事務次官補は、タイパビリオンには、エネルギー省が文化省(Ministry of Culture)、商務省(Ministry of Commerce : MOC)、タイ投資委員会(Board of Investment : BOI)、観光庁(Tourism Authority of

Thailand : TAT)、コミュニティ開発局 (Department of Community)、タイ発電公社 (Electricity Generating Authority of Thailand : EGAT)、タイ石油公社 (Petroleum Authority of Thailand Public Company Limited: PTT)とともに出展を行う、と述べた。2017年アスタナ国際博覧会は「未来のエネルギー(“Future Energy”)」をテーマに、100カ国超、10超の国際的機関が参加して1,740平方kmの敷地に100を上回るパビリオンを建設して6月10日から9月10日まで開催される。タイは934.05平方mのスペースを割り当てられており、3つの展示室を設ける。エネルギー省は、タイパビリオンに来客数で上位10位内に入る、全体来場者の10%の約50万人の来客を見込んでいる。

(2017年1月20日、タイネーション)

### ～タイのバイオエコノミーは4,000億パーツの投資を引き寄せる～

タイ政府は昨日、今後10年間で民間分野から投資額4,000億パーツを引き出すと期待される、野心的な“バイオエコノミー”スキームの設立をアナウンスした。官民両分野、及び、教育機関、研究機関との間の覚書の署名式典におけるスピーチで、ソムキット副首相は、スキームの核心部分である“バイオポリス”計画は、これまでタイには例のない、農業分野におけるレバレッジとなるもので、シンガポールの同種のものよりも優れている、と述べた。バイオ産業は政府が新たな経済成長のエンジンとして振興の努力を行なっている10のターゲットとなる産業のひとつである。PTT Global Chemicalの社長であり、新成長産業のためのクラスタ開発委員会において民間分野の代表を務めるPrasert Bunsumpun氏は、プロジェクトは3つのフェーズに分けて実施される、と述べた。今年から来年にかけての第1フェーズでは合計510億パーツが、2019年から2021年の第2フェーズでは合計1,820億パーツが、2022年から2026年の第3フェーズでは合計1,320億パーツが、それぞれ投資される。Uttama Savanayana 工業大臣は、投資は、商品作物を付加価値の高い製品に変えるバイオ産業の製品に興味を持つ国内外の投資家により行われることを期待している、と述べた。それら製品には、(エタノール、バイオマスといった)バイオエネルギー、バイオプラスチック、化学品を置換する成分を生産するための“将来の食品及び飼料”及びバイオ医薬品が含まれる。Uttama 大臣は、バイオエコノミーは世界のトレンドであり、世界経済フォーラム(World Economic Forum : WEF)は潜在的なバリューチェーンが2020年までに2,000億ユーロ(7兆5,000億パーツ)を上回る、と試算していると述べた。公式発表によると、バイオエコノミースキームは、10年計画の終了までに、サトウキビ産業に年間3,000億パーツの、タピオカ産業に年間1,000億パーツのさらなる価値を与えることが期待され、年間1人当たりの農家収入を75,000パーツ増加させることが期待されている。(2017年1月24日、タイネーション)

### ～タイ政府は農家、スタートアップ、中小企業のため1,000億パーツを投ずる計画である～

タイは本年、人口の90%を占める、農家、スタートアップ、中小企業の開発支援政策を進める。政府初の、民間分野に対する学習教育機関である新経済アカデミー(New Economy

Academy : NEA)のオープニングセレモニーの後で、ソムキット副首相は、タイ政府は向こう 4 年間のタイの成長を支援する重要なグループとしての農家、スタートアップ企業、中小企業の教育に注力する、と述べた。ソムキット副首相は、農家、スタートアップ、中小企業支援計画の下で、政府は競争力向上のための地域開発を行う 18 のグループに 1,000 億バーツを支出すると述べた。ソムキット副首相は、政府は強力な事業振興を望んでおり、NEA は、そのための企業向けトレーニングコースを提供するものである、と述べた。Sontirat Sontijirawong 商務副大臣は、事業開発局(Department of Business Development : DBD)に対し、e-コマースを通じたビジネスを行うスタートアップ及び中小企業を振興するための仕組みを作り上げるように命じた。Sontirat 副大臣は、電子取引の高成長を鑑みて、企業はコスト削減と国際取引機会の増加に資するオンライントレードに注力すべきであると述べた。

(2017 年 1 月 27 日、タイネーション)

#### ～タイ知的財産局副局長が日本で絵画窃盗により逮捕された～

タイ外務省スポークスマンは、総額 15,000 円相当の絵画を日本のホテルで盗んだとして逮捕されていたタイ知的財産局職員が、在大阪タイ領事が京都のホテルに絵画の費用弁済の交渉を行った後、昨夜遅く釈放された、と述べた。職員の名前は公式には公表されていないが、スパット・サグワンデークル(Suphat Saquandeekul)副局長が 1 月 20-25 日の知的財産に関する会合に出席しており、京都大学で講義をすることとなっていた。

政治団体である、タイ憲法を守る会(Association to Protect the Thai Constitution : APTC)が声明を発表し、倫理振興センター(Office of the Civil Commission : OCSC)及び商務省(Ministry of Commerce : MOC)に対し、日本のホテルから絵画を盗んだとして逮捕された、知的財産局スパット副局長に対する厳罰と免職を要求した。APTC の Srisuwan Janya 事務局長は、スパット氏の罪状は明らかであって、公職にあるタイ公務員がかかる犯罪を犯したことは非常な恥である、と述べ、プラユット首相を長とする OCSC はスパット氏を罰すべきであり、MOC は免職すべきであると、また、当局はスパットの年金を召し上げ、福利厚生を国の評判を損なった公務員の基準に設定することで、同様な事件を起こさないよう他の公務員に警告すべきであると述べた。一方、Wissanu Krea-ngasm 副首相は金曜日に、MOC は本件を調査する委員会を立ち上げるだろうと述べ、OCSC の基準によれば、窃盗は重大な犯罪とはされていないが、それが国の評判を貶める行為であれば、重大犯罪と見なされる、と述べた。

日本のホテルで絵画 3 点を盗んだ後、国民の抗議の只中であつた、スパット副局長が辞職した。スパット氏はメディアに対し公開書簡を送付し、飲み過ぎたために事件を起こしたが、行為に対して弁解を行うつもりはない、と述べた。スパット氏はアピラディ商務大臣、Wiboon Ruamrak 商務事務次官、国家公務員及び国民に対し謝罪し、辞表を監督官に対し提出するつもりであると述べた。スパット氏はさらに、自身に対する規律調査は退職後も続けられ

ることを承知しており、調査には全面的に協力すると付け加えた。アピラディ商務大臣は、スパット氏からの辞職願を未だ受け取っていない、と述べ、スパット氏は辞職あるいは免職に直面している、と述べた。辞職の場合、年金を受け取ることができるが、免職の場合、いかなる年金も受け取ることはできない。プラユット首相は、スパット氏は心理学的な試験を受けた方がよいとの考えを示した。

法務事務次官補である Dusadee Arayawuth 警察大佐は、自身が委員長を務め 5 名からなる、知的財産局(Department of Intellectual Property : DIP) スパット前副局長に対する規律調査委員会は 1 ヶ月以内に結論を出すと述べた。調査は Wiboon Ruamraksa 商務事務次官によって命じられた。スパット氏は損害の賠償をホテルに支払い、盗難を認めたことで釈放されてタイへ帰国し、調査のため待機させられている。最近、政府はスパット氏が副局長職を解かれたことをアナウンスした。Dusadee 警察大佐は、スパット氏の辞職願が有効であるかどうかは明らかでないと述べ、依然として氏は氏の年金に影響する、委員会の質問に返答する必要がある、と付け加えた。委員会は、スパット氏が年金を受け取れるかどうかを決定する。Dusadee 警察大佐は、もしスパット氏が精神疾患を理由に抗弁した場合、氏は疾病を特定する診断書及び治療の記録を医師から委員会に対し提出する必要があると述べ、また、氏がそのとき飲みすぎていたと主張する場合は、それを証明する証拠を得る必要がある、と付け加えた。Dusadee 警察大佐は、次回委員会で、調査の進め方及び証拠の審理方法について話し合われる、と述べた。

(2017 年 1 月 27 日、29 日、タイネーション、2 月 1 日、7 日、11 日、バンコクポスト)

### ～タイ政府は 8 つのプロジェクトを対象に FTA ファンドによる支援を行う～

タイ商務省は本年、FTA ファンドを財源とする予算を、自由貿易協定の下での競争を可能にするための事業である、8 つの生産及びサービス部門のプロジェクト改善のために充当する。Wiboonlasana Ruamraksa 商務事務次官は先週末、市場自由化の中で、FTA ファンドはタイ農家及び企業のための競争力増進に資するべきである、と述べた。今年認証された 8 つのプロジェクトは、特に、日・タイ経済連携協定(Japan-Thailand Economic Partnership : JTEPA)、アセアン自由貿易地域(Asean Free-Trade Area)、タイ・オーストラリア自由貿易協定(Thailand-Australia Free-Trade Agreement)の 3 つの貿易協定の下での自由化による競争の機会を与えるために選定された。これらのプロジェクトには、ラオス国境にある、ナコーンパノム県、サコンナコーン県、ムクダーハーン県の 3 県における 3 つ星ホテル向上、タイハーブ化粧品産業のアセアン経済共同体(ASEAN Economic Community : AEC)及び国際市場への浸透、物流業者のための人材開発、肉牛飼育及び牛肉品質振興のための Pone Yang Kum 家畜協同組合の展開、ノンタブリー県一村一品運動(One Tambon One Project : OTOP)産物の改良が含まれている。認証された他の 3 プロジェクトは、Varichphum 協同組合における日用品及び包装の改良、日用品のためのイノベーション開発、タイ産にんにく、ワケギ、玉ねぎ生産者の競争力向上である。外国貿易局

(Department of Foreign Trade : DFT)の予算で賄われる FTA ファンドは、貿易自由化の最中における競争力増進のため、設立以来 9 年間で総額 3,850 万バツを投じて農業、工業、サービス分野の 49 プロジェクトを支援してきている。また、商務省知的財産局 (Department of Intellectual Property : DIP)は来月、事業開発のためのイノベーションと知識を適応させる際に事業家にコンサルティングを行うための、知的財産イノベーション牽引企業センター(Intellectual Property Innovation Driven Enterprise Centre : IP IDE センター)を開設する。DIP のトサポン局長は、IP IDE センターはテクノラボ、アイデアラボ、バリューラボ及びインターラボの 4 つのキーユニットを含み、それぞれが技術、アイデア創造、付加価値製品及びサービス、国際市場参入に特化した企業のトレーニングを実施する、と述べた。また、企業振興のため、DIP はチェンマイ大学、ナレースワン大学、コンケン大学、プラパ大学、シラパコーン大学、プリンスソクラー大学の 7 大学に地域オフィスを開設する。

(2017 年 1 月 30 日、タイネーション)

#### ～タイはアメリカ、イギリスと二国間自由貿易協定を結ぶべきである～

タイ商業・工業・金融合同常任委員会(Joint Standing Committee on Commerce, Industry and Banking : JSCCIB )は、タイは多国間自由貿易協定に向けてのみ動くことなく、タイの競争力を確保するため、アメリカ、イギリスとの二国間貿易協定に向けても動くべきである、と述べた。委員会の月次会合の後、タイ工業連盟(Federation of Thai Industry : FTI)の Chen Namchairisi 議長は、アメリカの環太平洋経済連携協定 (Trans-Pacific Partnership : TPP)からの離脱は、ワシントンが貿易相手国と個別の交渉を行うことに注力しているように、タイにとってアメリカとの二国間貿易交渉を考慮するよい機会になった、と述べ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムといった新興市場を除いて、アメリカ経済は EU、日本といった他の伝統的な市場に比べると高い成長を示していると述べた。Chen 議長は、したがって、タイはアメリカ、及び、EU 離脱後の結果次第でイギリスといった、他の可能性のある国との二国間貿易交渉に進むべきである、と述べた。Chen 議長は、関連省庁は、過去三回の会合の際にアメリカから突きつけられた予備的合意を別の面から検討すべきであると示唆した。タイ貿易委員会(Board of Trade : BOT)の Isara Vongkusolkrit 議長は、JSCCIB は、タイは東アジア地域包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership : RCEP)といった、完了及び実施までに長い時間を要する多国間協定にのみ注力すべきでない点で意見が一致している、と述べ、アメリカとの二国間貿易協定はトランプ大統領の不安定な政策にも関わらず、長期間にわたりアメリカ市場へのアクセスを保証するものであると述べ、タイ製品に対する需要が高く輸出品の多い点で共通するイラン、バングラデシュとの FTA 締結も考慮すべきであると付け加えた。JSCCIB は、今年のタイ GDP を 3.5 から 4%成長と予測し、輸出は 1-3%拡大すると見込んでいる。

(2017 年 2 月 8 日、タイネーション)

### ～タイの特別捜査局がバンコク都内 4 ヲ所で偽造品の強制捜査を一斉に行った～

特別捜査局 (Department of Special Investigation, DSI) は昨日バンコク都内の倉庫 3 ヲ所と会計事務所 1 ヲ所で密輸偽造品を取り締まる強制捜査を行った。この強制捜査は知的財産及び国際取引中央裁判所による捜索令状に基づいて行われた。第 1 チームは Chaeng Wattana Soi1 の PS Sport Cargo Company の倉庫、第 2 チームは Bang Bon 5 通りの Sun Water Rich Power Service Co の倉庫、第 3 チームは Soi Petchaburi 33 の会計事務所、第 4 チームは Rat Buranat 地区の倉庫の捜査を行った。この度の強制捜査では有名ブランドの商標を付したハンドバッグ、靴、被服、化粧品並びに自動車及び自動車二輪車の部品が押収された。被害額は現在算出中である。DSI の Suriya Singhakamol 副局長によれば、PS Sport Cargo 及び Sun Water Rich Power Service の 2 社は DSI の監視の対象となっており、特許法及び商標法に違反する偽造品密輸の一大ネットワークの一部になっていることを証明する証拠が集められていた。同局長は、偽造品はバンコクの Sampheng、Pratunam 及び Bo Bae 地区並びにサケーオ県のアランヤプラテートにある Rong Kluea マーケット等で販売されており、知的財産権法のみならず、関税法やマネーロンダリング防止法の違反にもなると話した。

(2017 年 2 月 9 日、バンコクポスト・タイネーション)

### ～タイのセミナーにおいて Thailand 4.0 政策が経済発展に繋がるとの経済界からの意見が聞かれた～

昨日投資委員会の主催で行われたセミナー “Opportunity Thailand” において、Charoen Pokphand Group (CP グループ) の CEO である Dhanin Chearavanont 氏は、“Thailand 4.0” 政策によってタイは 10 年以内にシンガポールよりも裕福になるとの考えを述べた。Dhanin 氏は、タイ政府は製造用の土地 “パープルゾーン” で農業を行うことを禁止する規則を撤廃すれば、農家も 4.0 時代に活発な活動ができると話した。サイアムセメントグループの Kan Trakulhoon ダイレクターは、Thailand 4.0 の鍵は知識であり、現在タイにはこれが大きく足りず、国際的な投資家はタイにおける研究者コミュニティの構築のため研究開発に資金を投じるべきだと話した。タイ味の素の倉島薫副社長は、これまでタイに投資を行ってこなかった企業に対して PR 活動を行うようタイ政府に要請したいとの考えを示した。エアバスグループのアジア太平洋地域社長である Pierre Jaffre 氏は、タイはデジタルテクノロジーを重要視する正しい方向に進んでいると話した。Huawei テクノロジーの広報担当部門社長の Joy Tan 氏は、タイではブロードバンドアクセスの増加については大きく前進したが、情報通信技術分野 (ICT) への対 GDP 投資額、ICT の特許並びにデータセンターやクラウドコンピューティングへの対 GDP 投資額にまだ前進の余地があると話した。

(2017 年 2 月 16 日、タイネーション)

### ～ベトナムは日本が最大の投資国となることを期待している～

ベトナムのグエン・スアン・フック首相は、ベトナムは日本に対し、例えばグリーン成長、インフラ、高品質農産物及びサービス、国有企業民営化といった分野に対するハイテク投資とともに、最大の投資国となることを希望している、と述べた。フック首相は、日本の安倍晋三首相の2日間のベトナム訪問中に、両国が共催し、両国の大企業が出席した火曜日のフォーラムにおいてスピーチを行った。ベトナムに対する投資額において、142の国・地域中、日本は韓国について第2位である。日本は、投資環境の改善と輸出拡大に奮闘している東南アジアに対し420億ドルを投資しており、ベトナムにとって4番目に大きな貿易相手国であって、最大の開発援助支援国である。フック首相は、両国間の関係強化がビジネスにおいて重要な役割を果たすと強調した。安倍首相はフォーラムにおいてベトナムはASEANの製造ハブになりつつあると述べ、製造業において技術と経験を強みとする日本は、技術移転と人材開発を通じてベトナム経済の発展に貢献するという希望を述べた。ベトナムでは日本企業約1,600社が操業している。安倍首相は、貿易、投資、ODA及び協力の振興を通じて戦略的パートナーシップを加速するという両国の決定を再確認した。2日間のベトナム訪問中、安倍首相及びフック首相は両国企業間のいくつかの契約の署名に立ち会った。

(2017年1月19日、タイネーション)

#### ～ベトナムはTPP無き生活に向けて準備する～

ベトナム工業のシンボルであり、1959年にハノイ郊外にホー・チ・ミンが工場を移設して回った、ベトナム国営繊維企業であるGarment10(Garco 10)社内の雰囲気は、ドナルド・トランプが大統領に立候補したとのニュースが流れてから奇妙なほどに変化した。Groco 10のThan Duc Viet副社長は、環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership: TPP)が失敗した場合に備えて、常にヨーロッパや韓国を視野に入れていると述べ、結局のところTPPなしには全ての事業改善が行えなかった、と述べた。ベトナム政府にとっては不幸なことに、トランプはTPPから脱退した。これはベトナムの産業政策にとっては後退であるが、工夫に富む企業は進行中の世界へ向けての自身の計画をすでに有している。Groco 10の主力工場は現在、400名の労働者が勤務しているが、組織だって絶え間ない改善を行っている。2010年に、8名の熟練労働者を選んで生産性向上のための手段の報告を求めた同社は、物的資本にも投資し、2014年には手作業で行っていたボタン付け及びアイロンがけを機械化することによって、生産性が2倍になった。TPPの代わりに、Garco 10はまず韓国市場に目を向けている。韓国とベトナムの間の自由貿易協定は2015年12月に発効し、引き続き、EUとベトナムとの自由貿易協定締結は2018年までに予定されている。ベトナムは、オーストラリア、チリ、もちろんアセアンを含む10カ国超と貿易協定を結んでいる。Duc副社長は、TPPとは異なり、これらの協定は製品及び原材料に関する原産地規則を含めていないので、輸出者は品質のみで競争できると述べ、これは低賃金と高品質を組み合わせるベトナムの繊維産業にとって巨大な機会があることを意味する、と付け加えた。ベトナムを市場経済へと向かわせる政策変更を目指した、1980年代のドイモイによる刷新以来、ベトナム

ムはいくつかの国との二国間関係を深化させることにより、外資導入を図ってきた。この観点からの最大の成功は、韓国のサムスン電子が大規模工場を北部バクニン(Bac Ninh)省及びタイグエン(Thai Nguyen)省に建設したことであり、この2つの工場は2015年に合わせてサムスンの携帯電話世界生産台数4億2千万台の30%を製造した。サムスンはベトナムに75億ドル以上の投資を行い、11万人を雇用している。主要な輸出商品を欠くことから、2007年のWTO加盟以降、サムスンの寄与により2012年に貿易黒字となるまで、ベトナムは貿易赤字に悩まされてきた。2015年には、サムスンはベトナムの輸出額の約20%を計上している。2013年から2015年の直接外国投資額683億ドルのうち、韓国は28%、191億ドルを占めており、そのほとんどがサムスンによるものである。しかしながら、Galaxy Note 7の大事故が、一企業に過度に依存することのリスクをあらわにした。多くの発火事故の後、サムスンはこのスマートホンのフラッグシップモデルの生産を中止し、これがベトナムの本年の輸出を大きく損なうであろうと商工業省(Ministry of Industry and Trade)はみている。国内市場が小さく、また、国内産業が発展途上であるベトナムは、自由貿易から利益を求めねばならないというより強い動機がある。電子部品製造や繊維産業といった、労働集約型産業をもって東南アジアのハブとなるための戦略を描いているベトナムは、来たるべき将来に向けて着実な成長を確実にしなければならない。TPPはその戦略に向けての重要な一歩であったが、その発効がなくとも、ベトナム企業は他のアセアン諸国を含む海外展開の機会を見出している。Vietnam Daily Product、あるいは、Vinamilkといったベトナム最大の日用品メーカーは、5月にカンボジアの製造設備での操業を開始した。ベトナム最大の技術企業であるFPTグループは4月末にダナンに5.9ヘクタールのITサービス事業所を開設した。FPTはモノのインターネットとして知られる、急成長中の接続デバイスの分野に集中して世界中から注文を受けるために、2020年までに1万人の技術者を雇用する計画である。農業においてさえ世界へ向けてのアプローチが採られており、2015年にはスターバックスがラムドン(Lam Dong)省のダラットで生育したアラビカ種のコーヒー豆の販売を開始し、将来は50カ国に対して提供の予定である。昨年7月には、Cao Thanh phutがベトナムで栽培したドラゴンフルーツを初めてタイで販売した企業となった。昨年6月からの6ヶ月間で、ベトナムは4,608トンの果物をアメリカ、日本、韓国、ニュージーランド、オーストラリアに出荷しており、これはその前の半年間の統計に比べて81%増を記録している。ドラゴンフルーツはそのうちの70%を占めている。しかしながら、世界的な競争に対する準備ができていないベトナム企業はごく少ない。

(2017年1月23日、バンコクポスト)

#### ～ベトナムで国の専売対象の品目を指定した政令案が政府に提出された～

ベトナム商工省は、商品及びサービス16品目(訳注:原文まま)の取引の独占取引を宣言する政令案を政府に提出し、2月11日、政府はウェブサイトはこの政令案を掲載した。政令案においては、20(訳注:原文まま)の商品及びサービスの取引を国家が独占するとたっ

ている。20品目(訳注:原文まま)には、国防に係る商品及びサービス、産業用爆薬の製造、販売、輸入及び輸出、金の延べ棒の製造、金の延べ棒を製造するための金製品の輸出入並びに宝くじの発行が含まれている。国家の取引独占はタバコの輸入、宝くじ、国立保護区の活動、貨幣の印刷及び鑄造、切手、花火の製造、販売、輸出入、輸送及び保管、並びに灯台及び公共ナビゲーションシステムの運営にも拡大される予定である。商工省は、この政令案は特に国益に関わる分野における商品とサービス数品目の商業運営について期限を定めずに国の独占を認めた2005年商業法の実施を目的としたものだと話している。政府は今後商品及びサービスのカテゴリと地域を明確にしていく。政令案では取引の国家独占とは今後取引を認可される国営企業や国の機関のみが商業活動に携わることを示すものであると記載されている。国家独占を実施する企業は、事業、競争、価格決定並びに国家の資産の管理と使用に関連する法律に基づき厳しい調査と監視を受けることになると同省は話している。

(2017年2月14日、タイネーション)

#### ～ベトナムに協力農場を求める日本が目を向ける～

日本政府職員が、より多くの日本企業が熱心にベトナム農業分野における協業の機会を求め、またベトナムへの投資にシフトしている、と述べた。JETRO ハノイ事務所千嶋浩次長は、水曜日にベトナム農業農村開発省(Ministry of Agriculture and Rural Development : MARD)傘下の国際協力局(International Cooperation Department : ICD)及びJETROにより開催されたベトナムー日本間の農業及び投資協力の機会に関するワークショップにおいて声明を発表した。イベントには100社超のベトナム企業と、農業、加工製造及び農業機械製造の分野で操業する20社近い日本企業が出席し、両国間の投資機会について熱心に学んだ。ワークショップ出席の前に千嶋次長は、日本企業の訪問団が、ヴィンフック省のハイテク農業ゾーンを含む、ベトナム北部の省に対する視察を行った、と述べた。多くの日本企業が、ベトナムの農業ビジネスは日本企業との開発及び協力を熱意を見せており、これは両者にとってよい兆候である、と述べた。イベントにおいて、ICDのNguyen Anh Minh 副局長は、ワークショップはベトナム及び日本間の協力及び交流の基盤であると述べ、本年ワークショップに参加したベトナム企業数は去年の5倍に上っており、これはベトナム企業が外国の提携先との協業機会を探すことに非常に興味があることを示している、と述べた。

(2017年2月17日、タイネーション)